

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回朝霞市廃棄物減量等推進審議会	
開催日時	午前10時05分から 令和5年8月2日（水） 午前11時30分まで	
開催場所	朝霞市リサイクルプラザ 3階 リサイクル活動室	
出席者及び欠席者の職・氏名	（審議会委員 9人） 松波会長、山内副会長、永吉委員、石原委員、河井委員、平塚委員、大村委員、原委員、巻島委員（欠席）遠藤委員 （事務局 6人） 清水市民環境部長、大瀧資源リサイクル課長、木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐、木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長、早川リサイクルプラザ所長、新川資源リサイクル係主査 （委託コンサルタント：国際航業株式会社 2人） 坂井氏、高橋氏	
議題	議題 （1）ワークショップの実施報告について （2）ごみ処理基本計画の施策検討について （3）ごみ処理広域化について （4）その他	
会議資料	○次第 ○資料1 朝霞市のごみに関するワークショップ報告書 ○資料2 ごみ処理の実績及び目標値について ○資料3 食品ロス削減推進計画 ○資料4 現行施策の実施状況及び第6次計画の施策 ○資料5 ごみ処理広域化について	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 会長による確認		
傍聴者の数	傍聴人 1人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

みなさん、おはようございます。定刻になりましたので、令和5年度第2回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

私は、朝霞市資源リサイクル課の木田と申します。本日の進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

なお、松波会長におかれましては、若干、到着が遅れるとの御連絡をいただいておりますので、それまでの間、山内副会長に代行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本審議会の開催に当たり、『市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針』に基づき本審議会を公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

～委員から異議なし～

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それでは、係員は傍聴者の確認をお願いします。

○新川資源リサイクル係主査

傍聴者はいらっしゃいません。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

傍聴人はいないとのことですが、会議途中で傍聴希望者がいらっしゃった場合は、随時お入りいただけますのでよろしくお願いいたします。

次に、審議会の成立についてですが、朝霞市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第2項で、「審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」としておりますが、本日は10人中8人と後程もう1人出席されますので、会議が成立することを御報告いたします。

続いて、会議資料の確認をさせていただきます。委員の皆様事前に送付しております資料は「会議次第」「資料1 朝霞市のごみに関するワークショップ報告書」「資料2 ごみ処理の実績及び目標値について」「資料3 食品ロス削減推進計画」「資料4 現行施策の実施状況及び第6次計画の施策（案）」「資料5 ごみ処理広域化について」となりますが、過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

それでは、本来は会長が会議の議長になることが条例に規定されていますが、まだ到着されていないので、山内副会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山内副会長

皆さんおはようございます。松波会長が遅れるということで、それまで私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）ワークショップの実施報告について、説明をお願いします。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それでは、資料1を御覧ください。

本計画の策定に当たり、市民の皆様から幅広く御意見をいただくため、去る5月21日の日曜日に「ごみに関するワークショップ」を実施しましたので、御報告します。

詳細につきましては、委託事業者の国際航業から説明いたします。

○国際航業株式会社 坂井氏

それでは、資料1「朝霞市のごみに関するワークショップの報告書」について説明させていただきます。

5月21日の日曜日の午前中、コミュニティセンターにて、市のごみに関するワークショップを開催しました。表1は当日のスケジュールです。大きくは『グループ・ワーク①朝霞のごみについて知ろう！』『グループ・ワーク②雑がみについて考えよう！』『グループ・ワーク③ごみ減量化を考えよう！』という3つのグループワークを行いました。同じページの図1が募集のチラシです。こちらにありますとおり、小学校の高学年以上を対象に呼びかけ、どちらかというセミナー形式というより、体感、まさにアクティビティを通じて考えていただくという、子供も楽しめるような内容のワークショップをさせていただきました。

2ページ目を御覧ください。

『グループ・ワーク①朝霞のごみについて知ろう！』では、まず「ごみ量ピットンコ・ゲーム」ということで、市民1人1人が1日出すごみの量をイメージし、用意されたビニール袋に模擬ごみとして、水切りネットを入れていただきました。その後、それを計量し答え合わせをして、実際のごみ量を体感していただきました。

次に「プレゼンテーション～朝霞市のごみ処理の現在（いま）と未来～」ということで、朝霞市のごみ量や種類、リサイクルの割合、広域化について説明させていただきました。

続いて『グループ・ワーク②雑がみについて考えよう！』では、実際に紙類のごみを使いまして、雑がみとして出せるものと燃やすごみとして出すものに分別をしていただきました。このワークを通じて、燃やすごみに出している紙類のごみが、雑がみとして排出・リサイクルできることを体感していただきました。

3ページ目を御覧ください。

『グループ・ワーク③ごみ減量化を考えよう！』では、朝霞市のごみを減量するためにどういうことに取り組めばいいのかについて、市民または市としての観点から、グループでディスカッションをしていただき、写真1のように模造紙に御意見を整理し代表者に発表していただきました。

次のページを御覧ください。

こちらは、ワークショップ後に行ったアンケートの結果です。

参加者は50名の規模を見込んでいましたが、大人が11名、小学生が2名、合計13名の参加となっております。

ワークショップに参加した感想ですが、全員から「良かった」という回答をいただいております。中でも、問3にあります通り、グループワーク②「雑がみ分別ゲーム」が非常に好評でして、実際に

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

雑がみを分別してみても、いかに難しいか、自分が雑がみだと思っていたものが実は雑がみでなかった、こういうものもリサイクル出来るということを実際に体感いただけたようです。

次に5ページを御覧ください。

問4ワークショップで学んだこと、印象深かったことは何ですか、という問いでは、例えば、「雑がみ分別はわかっているようで、わかっていなかったなと思いました。」「朝霞市では、雑がみの排出が多いということを知らなかった。今後さらに2割減することの必要性がよく分かった。」、また、グループワーク①を通じて、「1人1人の意識でごみを減らしたいその目標は数字で、しかも体感してわかりやすかった。」という御意見をいただいています。

問5ワークショップで学んだことを活かして、日々の生活でどのようなことに取り組んでいきたいですか、という問いでは、「今までよりも正確に分別すること。家族を啓蒙すること。」「一人一人の意識が大切だと思いました。家族にも話をしようと思います。」という御意見をいただいています。

最後、問6その他では、今回13名の参加ということで、「こういったワークショップでもっと多くの方に参加していただきたい。非常に勉強になりました。」という御意見が多かったです。

今回のワークショップで得られた御意見等に関しましては、施策の方に反映させていただいておりますので、また後程、御説明をさせていただきます。

○山内副会長

会長がお見えになりましたので、これからの進行は松波会長にお願いします。

○松波会長

これまでの進行、ありがとうございました。

ただいまの説明を受けて、御質問や御意見などがございましたらお願いします。

○原委員

私も同じように感じていることがありまして、この報告書を興味深く拝見させていただきました。

先々月に、市の民生委員の部会にて、このリサイクルプラザで勉強会をさせていただき、その時も、このアンケートと共通する意見がありました。生活ごみが約8割を占めていますが、その分別方法を知っているようで知らない・分っていないという意見が非常に出ました。このアンケートにもありますが、例えば、雑がみは、大半の方が燃やすごみに出して、資源ごみに出せるということを知らなかった、今回参加して良かったという声が多かったです。大半を占める家庭ごみの削減という意味では、やはり市民の皆さん一人一人が自分の立場でいろいろ考えることが非常に大事だと思っております。

少し細かくなりますが、具体的には、ペットボトルは、潰して出すのか、潰さずに出すのか。現在は、潰さずに出すことになっていますが、ごみ集積所の分別方法の掲示は、平成20年のものがまだあり、そこには潰して出すことになっていました。そういった意味で、日常の中で判断できる、そこをもう少しきちんと徹底すれば、分別回収をしやすくなるでしょうし、ごみの量も減らすことができるのではないかと思いますので、そういったところを少し整理してもらえれば、日常の中で意識を

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

変えていくことにつながっていくのではないかと思いますので、お願いします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

ありがとうございました。分別の動機づけということで、非常に大切なことをお話いただき、大変ありがたいと思っております。

雑がみの分別については、ここ数年、特に力を入れて広報しているところです。それから、ペットボトルを潰す、潰さないということについては、以前は、確かに潰して出してくださいという御案内をしていましたが、現在は、潰さないで結構ですという御案内をさせていただいております。今後、きっちりと皆さんに伝わるような広報を考えていきたいと思っております。

○大村委員

素晴らしいイベントをしていただき、ありがとうございます。今後も継続されるかどうか分からないのですが、今後、継続をされる場合は、より多くの方に参加していただき、それが実際にごみの分別の現場に反映されていくことが理想ではないかなと思いつつ、どういう方法が一番いいだろうかと考えていました。例えば、学校の方に負担がかからないように、小学生の夏休みの宿題でワークショップへの参加を取り入れれば、学校の先生も楽で、みんなが面白い仕組みになると思えました。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

今回のワークショップの目的は、基本計画策定のために御意見をうかがう機会の一環ということで企画をしましたが、参加いただいた方から大変ご好評だったということもあり、また、先程の御意見でもありましたように、分別の動機づけにもなりますので、体験型のイベントという形で、今後、継続できないかなと思っております。

学校関係では、先日、夏休みのはじめ位に、小学生を対象に、古紙をミキサーで溶かしてハガキを作るというイベントを行いました。実際に、紙がリサイクルされていく過程を体験していただくということで、毎年大好評をいただいています。抽選倍率も大変高いです。こういった体験型のイベントを通して、リサイクルの大切さを学んでいただくことも重要だと思っておりますので、新たな展開ができないかを検討していきたいと思っております。

○原委員

今のお話に関連して2点お話させていただきます。

ひとつは、自らの例で恐縮ですが、私は14年位前に出来た新興住宅地に住んでおり、自治会は24世帯です。当初10年位は非常に安定してきちんとした分別がされていましたが、ここ数年かなり乱れてきました。住民の入れ替わりはほとんどないのですが、考えてみると、当時は、奥様のごみ出しをされていましたが、今は、大きくなった子どもさん世代のごみ出しをされる場所が増え、その分別の仕方が無茶苦茶であったり、それによりカラスが来る等の問題に直面しています。やはり、各家庭で子どもさん世代にもごみ分別の習慣づけをしていくことが大切ではないかと思います。

もうひとつ、小学校のお話がありましたが、私は、小学校の授業の支援を行っています。市内の小

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

学校全てではありませんが、教室の箱はひとつだけで分別を全くしていません。だから、学校の教育の中、日常の中では、分別の意識づけの機会が少ないのではないのでしょうか。燃えるごみ、燃えないごみ、雑がみ、少なくとも2つか3つぐらいに分別するような意識づけ、習慣が大事ではないかと思います。それが先程の町内会の問題のようなことにもつながっていくと思いますので、そのような取り組みをしていただければと思います。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

最近、分別が乱れていることに対する原因の考察ということで、大変参考になる御意見でした。また、学校との連携については、我々としても、今後、模索していかないといけないと思っています。以前から、小学校4年生にクリーンセンターの見学に来ていただいておりますので、そのチャンネルを活かして広報していくことも検討してみたいと思います。

○石原委員

朝霞市のごみに関するワークショップは、市民に意見をうかがうという大変良い取り組みですが、目標50人のところ13名の参加ということで、どのように募集をしたのでしょうか。

○木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長

募集は、広報やホームページへの掲載のほか、担当職員が小中学校を直接訪問し、ポスターの貼付、募集チラシの配布をお願いしました。その際に生徒会や美化委員にもアプローチしていただき、是非御参加いただけないかと教頭先生をお願いしたのですが、このような結果になってしまいました。

また、環境に関する活動を行っている市民活動団体へ案内文書と募集チラシを郵送やメールでお送りして、参加を募りました。

○松波会長

ほかに御意見等がないようでしたら、議題（2）ごみ処理基本計画の施策検討について、説明をお願いします。

○木内資源リサイクル課長補佐兼資源リサイクル係長

本議題に関する資料は、資料2から4までとなります。

説明と質疑応答は、資料2・資料3を先にまとめて行ったのち、資料4について説明させていただきます。

それでは、資料2、資料3について、委託事業者の国際航業から説明いたします。

○国際航業株式会社 高橋氏

それでは、資料2「ごみ処理の実績及び目標値について」の説明させていただきます。

まず、1 ごみ処理の実績についてです。過去10年間、平成25年度から最新年度の令和4年度の人口推移、ごみ処理の実績がまとまりましたので、御報告させていただきます。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

実績は、第5次計画における目標、推計値との比較、また、国および県等の平均値との比較を行っております。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの影響によりまして生活系ごみ排出量が増加し、事業系ごみが減少しています。

（1）人口についてです。人口の実績値は、平成25年度以降増加傾向にあり、令和4年度の人口は144,062人で、推計値を765人上回っています。

続いて、2ページ（2）ごみ排出量を御覧ください。

①ごみ排出量については、平成25年度以降減少傾向にございましたが、令和元年度に増加に転じており、令和3年度以降、再び減少傾向になっております。家庭ごみと事業ごみの割合は、家庭ごみが約8割、事業ごみが約2割となっており、過去10年間におきましても、ほぼ同様の傾向を示しております。

②ごみ排出量（推計値との比較）については、平成29年度まで減少傾向を示しておりましたが、平成30年度以降増加に転じております。令和2年度をピークに減少に転じたものの令和4年度の実績値は、推計値を4,018t上回っております。

続いて、3ページを御覧ください。

③1人1日当たりのごみ排出量については、国と県の平均値と比較したところ、令和3年度の実績値は、国の平均値よりも156g、県の平均値よりも107g下回っています。

④生活系ごみ排出量については、平成30年度まで減少傾向を示しておりましたが、令和元年度に増加に転じております。こちらも令和2年度をピークに減少に転じておりますが、令和4年度の実績値は、推計値を4,151t上回っています。

続いて、4ページを御覧ください。

⑤1人1日当たり生活系ごみ排出量については、平成30年度まで減少傾向を示しておりましたが、令和元年度に増加に転じております。こちらも令和2年度をピークに減少傾向になり、令和4年度の実績値は、推計値を76g上回り、過去10年間で最小の値となっております。

⑥事業ごみ排出量については、平成27年度以降増加傾向にありまして、こちらもコロナの影響で令和2年度に一旦減少しましたが、令和3年度には再び増加傾向に転じています。令和4年度の実績値は、推計値を568t上回り、過去10年間で最大値となっております。

続いて、5ページ（3）集団資源回収を御覧ください。

① 集団資源回収量は、平成25年度以降減少傾向にありまして、令和4年度の実績値は1,046tで、推計値を701t下回っております。

② 集団資源回収率は、平成25年度以降減少傾向にありまして、令和4年度の実績値は11.3%で、推計値を5.6%下回っております。

続いて、6ページを御覧ください。

（4）燃やすごみについては、朝霞市のごみ焼却処理施設では、ごみ排出量の72%を占める燃やすごみに対してごみ質の調査を行っております。令和4年度の実績をみてもみますと、紙類が36.7%を占め、次いで厨芥類が22.5%、ビニール・プラスチック類が18.4%となっており、これらに関しては、減量化・資源化できる余地があるものと考えております。

続いて、7ページ（5）リサイクルを御覧ください。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

①リサイクル量については、平成25年度から減少傾向にあり、令和元年度に増加に転じましたが、令和2年度をピークに再び減少しております。令和4年度のリサイクル量は11,688tで、過去10年間で最小の値となっております。

続いて、8ページを御覧ください。

②リサイクル率（推計値との比較）については、平成30年度まで減少傾向にあり、令和元年度に増加に転じておりますが、こちらも令和2年度をピークに再び減少しております。令和4年度の実績値は24.5%で、推計値を6.1%下回り、過去10年で最小となっております。なお、このリサイクル率は、朝霞市独自の算出方法で算定をしております。

下の方の集団資源回収分のリサイクル率は、平成25年度以降減少傾向にあり、令和4年度の実績値は推計値を2.4%下回っています。

続いて、9ページを御覧ください。

③リサイクル率（国と県の比較）については、本市のリサイクル率は、国及び県の平均値を上回っております。このリサイクル率は、国及び県と比較をするために、環境省の実態調査による数値を使用しています。令和3年度の実績値では、国の平均値よりも13.9%、県の平均値よりも11.1%高い値で、リサイクル率に関して朝霞市は比較的良好な水準であると言えます。

（6）収集・運搬量については、平成25年度以降、増減を繰り返しながらも令和元年度までは、ほぼ同水準で推移をしておりました。令和2年度に、燃やせないごみと粗大ごみの収集運搬量が増加し、過去10年間で最大となっております。

続いて、10ページ（7）中間処理量を御覧ください。

①焼却処理量については、平成25年度以降増加傾向を示しております。細かく見ていきますと、家庭ごみの焼却処理量は、平成30年度まで減少傾向にありましたが、令和元年度に増加に転じており、こちらも令和2年度をピークに減少をしております。事業ごみの焼却処理量は、平成27年度以降増加傾向にありまして、令和2年度に一旦減少しましたが、令和3年度に再び増加に転じ、令和4年度は、過去10年間で最大となっております。

②燃やせないごみ及び粗大ごみの処理量については、平成29年度以降増加傾向を示しており、特に、令和2年度は、家庭から排出された燃やせないごみ及び粗大ごみの排出量は過去10年間で最大となっております。

続いて、11ページ（8）最終処分を御覧ください。

①最終処分量については、平成27年度以降、焼却残渣の再生砕石資源化を開始したことにより減少傾向となり、平成29年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

②1人1日当たりの最終処分量については、平成29年度まで減少傾向にあり、それ以降はほぼ横ばいとなっております。

続いて、12ページを御覧ください。

（9）ごみ処理経費については、平成25年度以降、年間11億円から13.9億円の間で推移しております。なお、令和4年度の実績値は、決算額がまだ正式確定しておりませんので、正式に確定次第、実績を更新する予定です。

続いて、13ページを御覧ください。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

以上の実績の整理を踏まえた第5次計画の数値目標の達成見込みが表3になります。表の右側に各指標の達成見込みを示しております。△が目標値は達成できなかったが数値は改善した指標、×が目標値を達成できなかった指標です。

細かく説明していきますと、まず、ごみ排出量と生活系ごみ排出量については、人口が約4%増加しているにもかかわらず微増にとどまっております。また、コロナ禍の影響で生活系ごみ排出量が大きく増加していますが、その後はコロナ禍前とほぼ同水準となっております。これは、朝霞市民のごみ減量化に対する継続的な協力の成果と考えております。

続いて、リサイクル率と再生利用率については、資源ごみとして排出される量、特に直接資源化量の減少などにより低下しております。これは、ペーパーレス化の進展による紙関係の排出量の減少が影響しているものと考えられます。

続いて、1人1日当たりの生活系ごみ排出量については、コロナ禍の影響で大きく増加したものの、その後は減少となっており、令和4年度は過去10年で最も少ない値となっております。

続いて、事業系ごみ排出量については、市内の事業所の増加などにより、増加傾向となっており、令和4年度が過去10年で最大となりました。これは、食品スーパーなど多量排出事業所が増加したことが影響しているものと考えられます。

最後に、集団資源回収率については、減少傾向が続いております。回収量の多くを占める紙関係が、ペーパーレス化の進展で減少を続けていることが主な要因と考えております。

続いて、14ページを御覧ください。

3 ごみ排出量の将来推計では、令和4年度までの実績値を踏まえ、以下の2通りで将来のごみ排出量の推計を行っております。推計①は、新たな排出抑制、資源化等の施策を実施せず、現状のまま推移する場合の推計で、環境省が出している「ごみ処理基本計画策定指針」に基づくトレンド法により算出するものです。推計②は、第5次計画の目標達成後の推計値を踏襲する場合の推計です。

細かいところは表4に示していますが、簡単に説明させていただきます。

生活系ごみの推計方法は、令和10年度に第5次計画の目標達成後の推計値（1人1日あたりの生活系ごみ排出量（原単位）：441g/人・日）を達成し、令和11年度以降は、令和10年度の前単位が一定推移すると仮定して推計をしています。事業ごみは、令和10年度に第5次計画の目標達成後の推計値（事業ごみ排出量：6,804t/年）を達成し、令和11年度以降は、令和10年度の排出量が一定推移すると仮定して推計しています。集団資源回収量は、令和10年度に第5次計画の目標達成後の推計値（1人1日あたりの集団資源回収量：32.1g/人・日）を達成し、令和11年度以降は、令和10年度の前単位が一定推移すると仮定して推計しています。

続いて、15ページを御覧ください。

(1) ごみ排出量の推計値についてです。グラフは、令和4年度の実績に対し、推計①②を示しています。推計①現状推移の場合は341tの増加、推計②第6次計画目標値の場合は5,240tの削減と推計されます。

(2) 1人1日当たりの生活系ごみの排出量については、推計①の場合は49gの減少、推計②の場合は117gの削減と推計されます。

続いて、16ページを御覧ください。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（３）事業ごみ排出量については、推計①の場合は６２４ｔの増加、推計②は５６８ｔの削減と推計されます。

（４）リサイクル率については、推計①の場合は０．２％の増加、推計②の場合は７．７％の増加と推計されます。

最後、１７ページ、４ ごみ減量化・資源化目標を御覧ください。

第６次計画におけるごみ減量化・資源化目標が表５になります。

表の下の方に記載していますが、第５次計画で定めておりました以下の指標については、第６次計画では下記の理由により変更又は設定しないこととします、としております。

まず、生活系ごみ排出量は、人口増減に伴い増減をするためごみ減量化・資源化の指標として適さないため、今回の第６次計画の指標からは外しております。

次に、リサイクル率及び再生利用率は、第５次計画では市の独自の算定基準により設定していましたが、他自治体との比較を容易にするため、環境省の一般廃棄物処理実態調査のリサイクル率（Ｒ'）の算定基準に基づく「リサイクル率」に一本化して設定をしております。

最後に、集団資源回収率は、本市の集団資源回収量は、全国と同様、減少傾向にあり、社会構造の変化により将来的に大幅な改善は望めないほか、ごみ減量化・資源化目標の指標として一般的でないため、今回の第６次計画の指標からは外しております。

資料２の説明は、以上となります。

続きまして、資料３「食品ロス削減推進計画」を御覧ください。

まず、１ 食品ロス量及び食品ロス削減目標についてです。

（１）食品ロス量は、本市の食品ロス量を以下の方法に基づき推計しました。家庭系食品ロス量は、第９次埼玉県廃棄物処理基本計画で示された推計方法のうち、国に準じた推計方法かつ最も実態に近いと考えられる推計方法で推計しております。事業系食品ロス量は、本市の大規模排出事業所（敷地面積が３，０００㎡以上ある事業所）の定期報告に記載された事業系燃やせるごみの発生量に、県計画に示された国に準じた推計方法の可食部割合を乗じて推計しております。

（２）食品ロス削減目標については、国の方で、家庭系食品ロスについては「第四次循環型社会形成推進基本計画」、事業系食品ロスについては「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」において、共に平成１２年度比で令和１２年度までに食品ロス量を半減させるという目標を設定しています。また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」においても、同様の目標を掲げています。埼玉県は、県計画において、国の方針に合わせ、平成１２年度比で令和１２年度までに食品ロス量を半減させるという目標を設定しています。

これらを踏まえて、本市の食品ロスの削減目標は、平成１２年度の発生量に対して、令和１２年度に半減とすることを目標値として設定しております。

２ページを御覧ください。表４－１－１食品ロス削減目標の将来推計に、推計結果と削減目標の将来推計を示しております。この表をみていきますと、令和４年度の本市の家庭系の食品ロス量は１，２３３ｔ、事業系の食品ロス量は１，２９８ｔと推計されます。令和１３年度から１５年度までにつきましては、令和４年度から令和１２年度の年間減少量を維持するものとして、目標値を設定し

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

ております。

3 ページ以降は、参考資料として、食品ロス量の推計方法を記載しております。

食品ロスの推計方法は、国や県による具体的な推計方法が明確に定義されていないため、他自治体や県計画を参考にしながら、家庭系や事業系の食品ロス量について様々な推計を行い、先程御説明した目標値を設定しております。なお、こちらは、後程、各自で御確認いただければと思います。

資料3の説明は以上となります。

○松波会長

ありがとうございました。

ただいまの説明を受けて、御質問や御意見などがございましたらお願いします。

○河井委員

何点かお伺いしたいです。

これは、結論からいうと、人口1人当たりのごみ量は下がっているが、人口が増えたため全体のごみ量は増加していることかというのがひとつ。

もうひとつは、リサイクル率は、朝霞市独自でやってきたのを、国の基準があるので変えますとなると、次回に見せ方、多分、大きくぶれたりするとどうするのかなと心配ですが、そこら辺は、何かお考えがあるのでしょうか。計画上、リサイクル率を出さざるを得ないと思いますが、一方で、リサイクル率というのは、非常にアンバランスというとおかしいですが、ごみが減ってもリサイクル率は上がってこないものなので、それを追い求めるというのは、市民や事業者が分り難くなってしまっているのではないかと、実はいつも思っていて、もし、変えるタイミングがあるのであれば、何か上手い表現にした方が、より分かりやすいのかなと思いました。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

朝霞市の人口は、現状、年間1,000人位ずつの微増傾向が続いています。御指摘の通り、1人1日当たりのごみ排出量は少しずつ減少しています。生活系は減少傾向が続いていますが、事業系がそれ以上に増加しており、全体の排出量としては微増という傾向です。

とにかく、まずは生活系をきちんと抑えていこうということで目標設定をしていますが、事業系ごみが、最近非常に多いので、そこもしっかり抑えていきたいということで、全体のごみ排出量を設定しています。

それから、リサイクル率の御指摘、まさにその通りでして、近年、リサイクル率の数字は落ちてきています。私の手元の計算でも、全体のごみ量が減ってくると、リサイクル率もどうしても減ってしまうという傾向がありますので、この数字を殊更に追い求めることは、あまり考えてはいません。ただ、これまで朝霞市独自の基準でリサイクル率の目標設定をしていた経緯もあり、また、環境省の実態調査は過去の数字も把握できますので、そちらの方に移行し、今後は、過去の数字も含めて議論していくという説明を考えております。この数字は、上げる目標というよりは、どちらかという、県や国全体と比較して朝霞市がどういうポジションにあるかを浮き彫りにすることが目的だと御理解

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

いただければと思います。

○河井委員

食品ロスの資料を読みますと、推計方法が書かれていますが、一方で、先程のお話では、ごみの組成分析をしているとのことでした。確かに、世の中の的に平均するとこのような数字になると思いますが、朝霞市のごみの組成分析をしているのであれば、そこから導き出したらいかがでしょうか。もし、食品ロスに着目していくのであれば、御検討されたらどうかと思いました。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

実は、食品ロス量の推計については、随分と議論し、全く指針もない中、本当に手探りの状況でした。組成分析は確かにやっていますが、あくまでも生活系ごみ、しかも食品残渣という大まかな括りでしかやっていないため、食品ロスについてどこまで正確に把握できるだろうか、という疑問がありました。また、結果から考えるのはあまり良くないのは承知の上ですが、推計結果が、他自治体の推計結果とかけ離れた数字になるのもいかがなものかという議論もありました。例えば、事業系、いわゆるスーパーや外食産業から出てくるものと、一般家庭から出てくるものの割合が1対1なのか、それとも事業系が多いのか等、方法により結果に違いというか特性のようなものがありまして、それで今回、家庭系は①の方法、事業系は⑦の方法が、他の推計結果とも似たような水準の数値になるだろうということで採用しました。もちろん、将来に渡ってこのような状態でいいかという議論もありますので、把握する方法については見極めながら検討していきたいと思っています。

○松波会長

ほかに御意見等がないようでしたら、続けて、資料4「現行施策の実施状況及び第6次計画の施策（案）」について、説明をお願いします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それでは、資料4を御覧ください。

現行施策の実施状況及び第6次計画の施策（案）について、説明いたします。

まず、資料は、縦に大きく3つの項目があります。

一番左が、現行計画、現在の第5次計画でどのような施策が展開されているかということ、真ん中が、実施状況、実際にどのようなことをやっているか、あるいは市民の皆さんからいただいた御意見、そして、一番右側が、それを受け今回の第6次計画でどのような施策を展開していくかということに記載し、施策ごとに比較できるようにまとめています。

ほとんどの施策が継続となりますが、特に、新規のもの、あるいは取り組みを拡充するものについて御説明させていただきます。

まず、1ページ目を御覧ください。

一番上の細目「生ごみ減量化の推進」では、新規の施策として「生ごみ処理に関する新規事業導入の検討」を挙げています。生ごみの削減は、食品ロスとの関係もございしますが、今後、特に取り組ん

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

でいくべき課題であるという認識のもと、他の自治体の事例などの研究も踏まえ、どのような施策が導入できるかを検討していきたいと思っています。

それから、先程、食品ロス削減推進計画の説明をしましたが、2つ目の細目「食品ロス削減の推進」では、特に2つ目に「食品ロスの実態及び家庭における食品ロス削減の実践方法についての発信（ターゲットを意識した啓発の実施）」を挙げています。

それから、3つ目の細目「市民への意識啓発」では、一番下の「多様な主体（高齢者、障害をお持ちの方、外国人、子ども）を対象とした意識改革の手法に係る情報収集・検討」を拡充の施策として挙げています。先程も申し上げましたが、こういう時には、このようにしてはみてはどうでしょうかという啓発の仕方を検討していきたいと思っています。

それから、一番下、第5次計画の細目で「家庭ごみ有料化の検討」だったところに、新規で「ごみ処理に係る費用負担の検討」という細目を挙げています。従前から、家庭ごみ有料化の情報収集等はやっていましたが、新規で、環境省が進めている一般廃棄物処理会計基準を朝霞市でも導入したいと考えています。

2ページ目を御覧ください。

事業ごみの関係でも「食品ロス削減の推進」を挙げています。最近、事業所への立入検査に力を入れて取り組んでおりますが、その際に、このようなことをやれば食品ロスが減ります、堆肥化をやっている事業者があります等の情報提供をしたり、指導をするということです。直接、コンタクトを取る機会を最大限活用しながら推進していきたいと考えています。

3ページ目を御覧ください。

家庭ごみの「再資源化計画（リサイクル）」についてです。

一番上の細目「分別排出の徹底」では、上から2つ目に「ごみ分別アプリの利用促進・啓発」を挙げています。昨年度、市民活動団体と協働でごみ分別アプリを新たに製作し、この啓発を進めていますが、さらに推進していきたいと思っております。

それから、3つ目の細目「小型家電品の再資源化」では、従前から問題になっているリチウムイオン電池の火災に関連して、2つ目に「2次電池の回収方法の周知徹底」を挙げています。朝霞市では、充電して使うものは、袋に入れ燃やせないごみの日に黄色い箱の横に出すようお願いしていますが、これをもっと徹底して広めていきたいと考えています。

それから、もう少し下、新規の細目「木くず及び刈草類の再資源化の推進」では、「木くず及び刈草類のリサイクル業者の紹介等による再資源化の推進」を挙げています。これも、情報提供を積極的に行っていきたいと考えています。

それから、その下、「プラスチック資源の再資源化の推進」では、国によりプラスチック新法が制定されたことを踏まえ、朝霞市でも「製品プラスチックのマテリアル・リサイクルの検討」をしているところです。また「飲料業界等との協働によるペットボトルの水平リサイクル・ルートの確立」をしたいということで挙げています。

4ページ目を御覧ください。

「収集・運搬計画」についてです。

新規の細目「ごみ集積所の管理のあり方の検討」では、「高齢化等に伴う地域のごみ回収かごや当

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

番制の取組の先進事例調査、採用可能性の検討」を挙げています。これは、高齢化が進み、地域のごみ回収かごや当番制への負担感を訴える声が届くようになったことを踏まえ、どのようなやり方をすれば負担感が減っていくのか、先進的な事例の調査、あるいはそれが朝霞市で出来るかどうか、という調査を進めていきたいと考えています。

最後、5ページ目を御覧ください。

中間処理計画、最終処分計画につきましては、従前の施策を継続します。

それから、新規として「ごみ処理広域化に伴うごみ処理体制の見直し」では、現在、進めている「和光市とのごみ処理広域化事業の着実な実施」ということで、積極的に事業を推進していくことを考えています。

それから、新規として「脱炭素社会の推進」という項目を入れていきます。施策の内容としては、例えば、市民や事業者に向けて3Rなどの脱炭素に貢献する環境配慮行動を計画するとか、「焼却処理で発生する温室効果ガスの排出削減に向けた焼却処理量の削減」、例えば、発電した時の熱エネルギーを発電に使うということで実質CO₂排出量も減ってまいりますので、そのような取り組み、あるいは、その広報を含めての検討になってくるかと思えます。

そして最後に「災害廃棄物処理計画」につきましては、従前の施策の継続を考えております。

施策の展開についての説明は以上です。

○松波会長

ありがとうございました。

ただいまの説明を受けて、御質問や御意見などがございましたらお願いします。

では、私から。「生ごみ処理に関する新規事業導入の検討」に関しまして、例えば、キエーロの導入に対しての補助等は考えていらっしゃいますか。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

過去に生ごみ処理機、コンポストの購入費用の補助事業をやっていた時期もありましたが、いろいろな事情で、現在は中止をしています。今はどちらかというと、生ごみをいかに減らすか、発生させないかということに焦点を移しています。生ごみ処理機をそのまま置くと、朝霞市内では、種類によっては臭いが発生するという話があったり、あるいは、単に土に埋めるだけで、生ごみの堆肥化が促進されるというやり方があるという話もありますので、もう少し最新の情報収集をして、どういうことをやればいいのかというレベルからの検討をしていきたいと考えています。

○大村委員

4ページの「高齢化等に伴う地域のごみ回収かごや当番制の取組の先進事例調査、採用可能性の検討」についてですが、朝霞市に限らず、全国的に高齢化に伴うごみの当番の課題があると思います。私も決定的なアイデアが無いのですが、今わかる範囲で教えていただきたいのですが。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

現在のところ、有効な施策が見つかったと言えないというのが実情です。例えば、地方の方に行きますと、市が公設公営の集積場を設けている例もあります。朝霞市は、どちらかという、民設民営の集積場が中心で、ご近所さんが集まってグループを作り、市に収集の申請を出していただくスタイルですので、なかなか、市が手を出し難いという事情もあります。ひとつの策としては、例えば、集積所を隣りと一緒にすることにより、持参する距離は少し増えますが、当番が回ってくる頻度は半分に減ります。あるいは、近隣のマンションの管理人さんがいる集積所に近くの方も一緒に入れてもらう、その場合、少し何らかの金銭的な補償を出すなど、あまりこだわりを持たず、いろいろなやり方を柔軟に考えたいと思っています。情報収集もまだこれからですので、そこは今後の第6次の計画の中でしっかりやっていきたいと考えています。

○松波会長

ほかに御意見等がないようでしたら、議題（3）ごみ処理広域化について、説明をお願いします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

それでは、資料5を御覧ください。

ごみ処理の広域化について、説明いたします。この資料は、第6次基本計画の中にこのようなページを設けるという想定で、案としてお示ししています。内容については、この審議会でも、都度、御説明してきたものですが、ごみ処理広域化の概要、ごみ処理広域化とはそもそもどういうことを指すのか、これまでの検討の経過、ごみ広域処理施設の概要、広域化のメリット、ごみ処理広域化に伴う本市のごみ処理体制の見直しということまでまとめております。

気になるところとしては、最後の6番のごみ処理効率化に伴う処理体制の見直しというところかと思しますので、こちらの内容だけ簡単に御説明します。

検討が必要な事項ということで、事業の周知については、まだまだ市民の方にごみ処理広域化の認識が広まっていないことが、先日のアンケートでも明らかになりました。そのため、情報発信は積極的にやっていきたいと思っています。それから、分別区分については、和光市と統一する必要がありますが、結果として、朝霞市はほとんど変わらないという方向で考えております。ごみ排出量につきましては、先程、目標値1人1日当たり441gとありましたが、それをもとに新しい施設の処理容量を計算していますので、何としてでもそこを達成する必要があります。収集運搬につきましては、新しい施設になりますので、ルート設定等もきちんと考えていく必要があります。また、ごみの直接搬入につきましては、新しい施設へ行っていただく必要がございますので、こちらの円滑な広報も必要です。最後に、現在のところ、びん、かん、ペットボトル等の資源物の処理の広域化につきましては、まだ処理方針が決まってないため、その検討を行う必要があります。

説明は以上でございます。

○松波会長

ありがとうございました。

ただいまの説明を受けて、御質問や御意見などがございましたらお願いします。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

ほかに御意見等がないようでしたら、議題（２）その他について、説明をお願いします。

○新川資源リサイクル係主査

事務局から２点ほど事務連絡がございます。

１点目は、次回の審議会の開催についてです。次回は、１０月頃を予定しております。日時や場所など詳細につきましては、改めて事務局から御連絡をさせていただきます。

２点目は、審議会の会議録についてです。これまでどおり事務局にて全文記録として作成し、会長による内容確認が終了後、確定とさせていただきますのでよろしく願いいたします。

また、会議録は内容が確定次第、委員の皆様にお送りさせていただきます。

事務局からは以上です。

○松波会長

ありがとうございました。

では、本日の会議全体を通して、御意見等ございませんでしょうか。

それでは本日の議題は、すべて終了いたしましたので、事務局へお返しします。

○木田資源リサイクル課主幹兼課長補佐

以上をもちまして、令和５年度第２回朝霞市廃棄物減量等推進審議会を閉会します。本日はありがとうございました。